



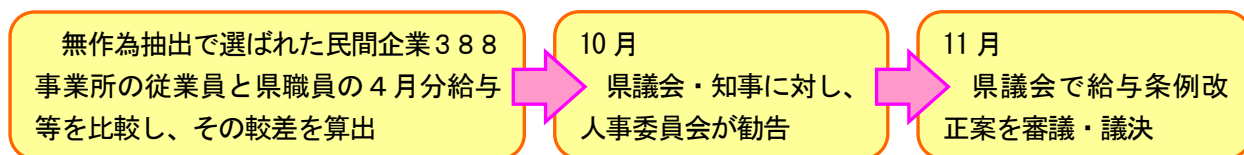
清流

平成28年 10月
静岡市第5支部
共同実施日より
第47号

県の人事委員会勧告が行われました

10月13日、県の人事委員会は、県議会及び知事に対して、『職員の給与等に関する報告及び勧告』を行いました。

公務員は、民間企業の従業員とは異なり争議権など憲法上の労働基本権の行使に制約があるため、その代償措置のひとつとして給与勧告制度が設けられています。



この結果、民間給与が職員給与を月給で3,374円(0.88%)、賞与で年間0.12月上回っていることが判明しました。

【本年の主な勧告】月例給、ボーナスともに引き上げ

1 月例給

ア 給料表

- ・初任給が民間と差があることを踏まえ、**初任給と若年層を1,500円程度、その他もそれぞれ400円程度引き上げ**
- ・給料月額に一定の率を乗じる「給料の特例措置」の乗じる率を引き上げ
100分の100.87 ⇒ **100分の101.89**



イ 扶養手当

- ・子に係る支給額を**700円引き上げ**

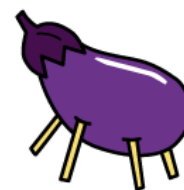
扶養親族		改正前	改正後
配偶者あり	子1人につき	6,800円	7,500円
配偶者なし	扶養親族1人目が子の場合	11,300円	12,000円
	2人目以降	6,800円	7,500円
16歳年度初めから22歳年度末までの子に対する加算額		5,300円	6,000円

ウ 地域手当

- ・県内一律 3.6% ⇒ **3.7%**

エ 単身赴任手当

- ・基礎額 26,000円 ⇒ **30,000円**
- ・加算額の限度 58,000円 ⇒ **70,000円**



2 特別給(ボーナス) → 勤勉手当を0.10月分引き上げ

年度		6月期	12月期	年間
28	期末手当	1.225月(支給済み)	1.375月(改定なし)	4.30月 (現行4.20月)
	勤勉手当	0.80月(支給済み)	0.90月 (現行0.80月)	
29以降	期末手当	1.225月	1.375月	
	勤勉手当	0.85月	0.85月	

年末調整のご準備を!!



年末調整とは、1月～12月までの1年間に支払われた給与や源泉所得税を12月に調整する仕組みの事です。

皆さんが毎月もらう給与は、所得税が天引きされた状態で受け取ります。そして、その所得税は、あくまでもおおよそ（概算）の金額であって、正確な税額が判るのは、1年間の収入や控除額がきちんと決まる年末になってからになります。

そのため、その年最後の給与が支給され年収が確定する12月に、これまで徴収した税額などを計算し直し、払い過ぎていた人には還付、足りない人には追加の支払いを求めることを「**年末調整**」と言います。

控除額のうち、正規職員の公立学校共済組合掛金や、臨時職員の厚生年金・健康保険・雇用保険料は、所得税と同様に給与から天引きされて「社会保険料」として自動的に積み上げられますが、生命保険料などは自ら申告する必要があります。9月以降、保険会社などからご自宅に保険料の証明書などが郵送されてきたら、事務職員の提出依頼があるまで大事に保管してください。

【年末調整に必要な書類の一例】

- ・扶養親族の収入を証明する書類（勤務先の給与支払証明書、年金の改定通知書 等）
- ・生命保険料、個人年金保険料、介護保険料、地震保険料の控除証明書
- ・国民年金保険料の控除証明書（採用・任用前に自ら納めた分、20歳以上の子の分を負担した 等）
- ・住宅借入金等の年末残高証明書



住宅ローン控除の「申告書」を紛失しないように!

住宅借入金等特別控除（住宅ローン控除）は、1年目は確定申告として行い、2年目以降は年末調整で行います。

扶養控除と保険料控除の申告書は勤務先から配付されるのに対し、**住宅ローン控除の申告書は、年末調整としては初となる2年目の10月頃に税務署から郵送**されてきますが、**その年の分だけでなく3年目以降の分まで一括**で送られてきます。今年初めて年末調整で住宅ローン控除を受ける方は、今後の分をなくさずに保管しておいてください（3年目以降の方でなくしてしまった場合は、税務署に申請すれば再発行してもらえます）。

保険料控除申告書は、便利なExcel版があります!

「保険料」、「生命保険の新・旧区分」、「地震保険・旧長期損害保険の区分」等を入力すれば、保険料控除額を自動計算するExcelファイルを作成しました。利用をご希望の方は、各校の事務職員にお問い合わせいただくか、**静岡市公立小中学校事務職員会 Web サイト** (<http://s-jimu.com/>) よりダウンロードしてください。



平成28年分 給与所得者の保険料控除申告書 兼 給与所得者の配偶者特別控除申告書		保・配特	
所属教育機関名	給与の支払者の名等(氏名)	静岡教育事務所	（フリガナ）
掛川	給与の支払者の法人番号	71010101210121010101	あなたの氏名
税務職員	給与の支払者の所在地(住所)	掛川市富部456番地	あなたの住所又は居所
			静岡県葵区追手町123-4
●給与所得者の保険料控除申告書●			
保険会社等の名称	保険者の種別	保険者の氏名	旧区分
東海火災	養老	福山 雅秋	新
〇〇生命	こども学資	22年 福山 雅秋	本人 旧
加入の金額	加入の年次	加入の月日	加入の金額
25,000円	22年	10月	40,000円
80,000円	10年	10月	45,000円
××生命	介護	10年 福山 雅秋	福山 一恵 妻 新
80,000円			80,000円
加入の金額	加入の年次	加入の月日	加入の金額
80,000円			40,000円
●給与所得者の配偶者特別控除申告書●			
配偶者の氏名	配偶者の住所	配偶者の収入	配偶者の所得
福山 雅秋	静岡県葵区追手町123-4	45,000円	40,000円
※この申告書は、配偶者特別控除を適用するに必要です。配偶者特別控除を適用しない場合は、配偶者特別控除の適用をしない旨を申告してください。			